

高尾山 歴史の散歩道

明治大学博物館

外山

徹

55

飯縄権現社

その2

それでは、高尾山一六世山主秀憲は、何故に飯縄大権現祭祀の再興を念願したのか？ 秀憲師の住持した時代を中心に、飯縄祭祀の状況について検討の材料を拾ってみたい。

飯縄大権現の利益

さて、飯縄大権現を祭祀した理由を考察するにあたり、信仰の受容という点で、その利益を考慮することは有効だろう。その前にそもそも飯縄大権現という神様は仏教の教説上どのように位置付くのだろうか。「権現」という称号は、仏が「仮の姿で現れている」という意味で、神仏習合の進展とともに蔵王権現、山王権現、白山権現といった神々が

祀られるようになった。飯の姿の示現なので、正体である仏があり、「本地」と呼ばれる。よって飯縄大権現の場合は、寛延の縁起にあるように不動明王が本地である。

本尊として祀られる仏像群の柔らかな表情の中に、不動明王は全く異色の存在である。憤怒の表情、背には火焰、右手に剣をかざし、左手には羂索を拵げ、破邪の剣は不動明王の性格を端的に示している。不動信仰は真言密教の伝来とともに日本に入り、物の怪や病魔を攘う利益により、都の貴族社会に受容された。今日のように科学の発達しない時代において、災厄は悪魔・悪霊の仕業と考えられていた。また、叛逆

者や外敵もそれに類するもの、所業とされ、追討軍の派遣ばかりではなく、神社による調伏の祈祷執行が重要な対応策であった。しかる後、不動信仰は修験者の支持を得、山岳信仰を通して各地に伝播していった。

それでは、葉王院が掲げる飯縄大権現の利益はどうなっていたのか。これから検討しようという現存の飯縄権現社が建立された享保期（七一六～三六）よりは時代が下るが、管見の最も古い事例として寛政二年（一八〇〇）の「高尾山葉王院明細書付」には

（飯縄）権現は本地不動尊の垂跡にして、悪魔降伏のため異形を出現し、国家安全・武運長久・五穀豊饒・万民快樂のため、別しては開運・



壮麗な飯縄権現堂。最終的に現在の形式になったのは文化2年(1805)のこと。

火防・息災・延命を司りたまう神なり

とある。「悪魔降伏」がその主たる使命とされ、国家安全・万民快樂は幕府に対して提出された書面という性格もあるだろうが、庶民信仰としては後段の開運・火防・息災・延命といった点が認識されていたのだろう。

社殿建立の大檀越は？

享保一四年の飯縄権現社建立は、その社殿の規

模からしても高尾山の最高祭祀に飯縄大権現を位置付けようという意図が受け取れるが、これだけの社殿を建立するには、もちろんその財政的な裏付けが必要である。すなわち、大檀越の存在があつてこそその事業ということになる。

江戸中後期の檀越としては、紀伊徳川家の名が挙がってくる。が、高尾山と紀州家との関わりが始まりはいま一つ不分明

ではある。天保七年（一八三六）とかなり時代の下る、同家との関わりを記した由緒書には、享保三年に六代藩主宗直が不動明王像及び護摩壇の寄進をおこなったこと、同年に放鷹による放生会を執行したことが記されている。放生会とは鳥や魚を野山や湖沼に解き放つという殺生禁断の思想に基づく儀式である。宗直は八代將軍吉宗の従兄弟にあたり、吉宗が徳川本家を継いだ後、支藩の西条藩（愛媛県）主から転出、紀州家を継いでいた。

この放鷹の様子は「年々諸用記」という同時代の記録にも残る。以後、規模は縮小されるが同六一四一五年と数次にわたって執行が続く。この放鷹にはむしろ幕府の鷹匠が関与しており、紀州家による奉納と言えるかは再検討の余地もある。ただし、その後の將軍家との宗教儀礼上の関係はほぼ確認できず、宗直、宗將、重倫と代々の当主による

帰依が続くことを考えると紀州家がこの放鷹に何ら関与していないとも考えにくい。

天保の由緒書には、宗直の代に「度々御祈禱仰せ付けなさせられ」「高尾山本社はじめ所々大破に及びそうろう間、修復の儀、願ひ奉りそうろう通り、修復料として金二百両下し置かれ」という記事がある。二百両というのは、「年々諸用記」にある享保元年の一年間の参銭額に相当する。宗直は宝暦七年（一七五七）に没するまで藩主の座にあつたので、この修復金寄進の時期は特定しがたく、別の由緒書によると、鐘樓堂修復のため二百両を下し置かれたともある。飯縄権現社よりも修築が優先されるとは思えないので、すでに現存の飯縄権現社の竣工後のことかも知れない。とは言え、鐘樓堂云々は別に本社修築の資金の用途がついてのことだろう。

飯縄権現社の建立

元禄期（一六八八～一七〇四）の常法談所復興と居開帳は、延宝の火災からの復興を象徴付けるイベントであったが、それから一〇年のプランクを経て、この享保期は俄然動きが見られる時期となる。この時期の住持を担ったのは、宝永六年（一七〇九）晋山の一四世秀永、享保八年七月に跡を承けた一五世賢秀は一年を経ずして翌年四月に入寂。弟子僧の秀憲が山主となった。

享保一二年十一月一日。上栲田村旧家の日記には「この日高尾山に名主・組頭衆へ振る舞いあり」とある。村役人が呼び集められたのは、同月二四日「大光寺にて高尾より栲田中酒振る舞われ申しそうろう、飯縄様御宮建立なり」という理由であった。末寺大光寺は京王高尾駅のすぐ南。全ての村人に対し飯縄宮の建立が披露され、振る舞いがなされたというの

は、それだけ大きな事業を実施する意思表示の表れであったのだろう。かくして、同一四年に本殿上棟、翌年に幣殿・拜殿が併設されたのは前号に述べた通りである。

その翌一六年二月三日から始まった居開帳は新しく建立された飯縄権現社の遷宮開帳であろう。日記には「さてさておびただしき高尾参詣にごさそうろう（三月一五日）」「さてさてこの日など開帳盛り申しそうろう（四月二日）」と驚きのニュアンスをとまなう記事が見える。この参詣ラッシュをどう評価するか。もちろん新たな社殿の建立が知らされたことであろう。先の「年々諸用記」には、御札の在庫数についての記事がある。享保四年十二月の記録によると、「火伏」の札が「泉札」「蚕守」に比べて二倍以上の突出した数となっている。この数量は正月の配札時期に備えてのものであろうから、それだけ火伏の利益の需

要があつたと判断してよいだろう。また、同じ年の四月の札改めも五月の配札を目前とする時期だが、「江戸」と「田舎（江戸以外の地区）」の別に護符類の数が記されている。江戸の五六〇に対し田舎が五八八とその数は拮抗しており、わざわざ「江戸」を区別していることからして、この頃、江戸に少なからぬ信徒のあつたことが推察される。

知つての通り、江戸の人々にとって火事は日常の脅威であり火伏の護符の需要は高かった。不動の背に負う火焰は、庶民にとつて理解のしやすいものであった。断片的な判断材料ではあるが、不動を本地とする飯縄大権現の祭祀がクローズアップされた背景には、江戸における信徒の増加と火伏の利益の高まりがあつたのではないだろうか。

おこわり 史料の引用については、読みやすく原文に手を加え、適宜読み仮名を付しています。